



2003  
JUNE  
**6**



# 中元町政4期目スタート

— 5月13日 臨時議会 —

# ikata

PUBLIC RELATIONS No. 493

# 中元町政スタート(4期目)

## 畑中助役は再任

### 新収入役に鎌土勝利氏(湊浦)

4月27日に行われた町長・町議会議員選挙は、無投票となりました。

中元町長による「融和と協調」を基本理念とした生きがいと魅力ある町づくりは四期目へ入りました。

5月13日(火)と14日(水)の2

梅雨の候、町民の皆様には、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

私、この度皆様方の温かいご厚情を賜り、無投票当選の栄に浴し引き続き町政を担当させていただきますことになりました。

これもひとえに、皆様方の深い



ご理解とご支援の賜と衷心より厚くお礼申し上げます。

自然豊かな「我がふるさと伊方町」を、次代を担う若者に引き継ぐため、3期12年の実績を基に町民参加による「生きがいと魅力ある町づくり」の確立を目指します。さらには、目前に迫っている瀬戸町との合併問題や三崎町の申し入れに對

氏(久保)、議会から得能鶴利氏(畑)が就任しました。

なかもと きよきちろ路歴

▽旧制宇和島中学校卒

▽町議会議員(三期)町議会議長

西宇和郡町村長議長会会長、

愛媛県町村議長会会長、町商

工工会会長、愛媛県商工会連合

会会長、町商工業協同組合理

事長を歴任。

▽昭和3年5月3日生まれ

▽住所 仁田之浜

具体的には、町内全域の下水道整備、町道湊浦伊方越線の早期完成、伊方港の埋め立て、亀ヶ池周辺のふれあい漁港の整備など活力ある町づくりを推進いたします。

また、メロディーライン沿いの二見地区に風力発電施設、旧役場跡地に生涯学習センター(仮称)の建設

する対応等、諸問題の解決を図り、新しい町の体制づくりに努めてまいります。

それには、次の5項目を重点施策として、具現化に努めます。

・高齢者の保健福祉施設並びに介護サービスの充実等、地域

福祉の増進

・農漁業の振興と生産基盤の強化

・公共下水道、農漁業集落排水事業等、生活環境の整備

・生涯学習センター、風力発電施設、温泉活用、自然公園整備等の新規事業に積極的に取り組む、地域の活性化を図る

・原子力発電所との共存共栄

## 就任あいさつ

### 「生きがいと魅力ある町づくり」の確立に向け諸施設の整備

### 伊方町長 中元 清吉

も手がけたいと思っております。

町村合併という大事業とこれら

のプロジェクト事業を合併までの

短期間に、同時に進行させなければ

なりません。精一杯の努力を尽く

します。このうえは、心機一

転、与えられた職務に精励いた

す所存であります。

また、中元町政の基本理念で

といたします。



畑中芳久 助役

誠心誠意努力して参りたいと存じます。

今後ともよろしくご指導、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

はたなか よしひさ

▽八幡浜高等学校卒

▽昭和42年4月から伊方町役場勤務

社会教育課長、企画財政課長

などを歴任、平成7年教育長、

平成11年5月から助役

▽昭和23年4月2日生まれ

▽住所 仁田之浜

このたび助役という重責を再び拝命いたし、感謝とともに身の引き締まる思いでございます。

今期は1年半足らずの短い任期ではありますが、町村合併への諸準備をはじめ、その中身は重要案件ばかりであります。

わたくしは、微力ではございますが、決意を新たに中元町長の補佐役として諸事業の実現に



鎌土勝利 収入役

あります町民参加による「生きがいと魅力ある町づくり」の確立と新町の体制づくりにも最善を尽くして参りたいと存じます。

皆様方のご指導とご教示を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

かまど かつとし

▽川之石高等学校卒

▽昭和38年3月から伊方町役場勤務

福祉課長、住民課長、総務課

長、建設課長を歴任。

▽昭和19年4月26日生まれ

▽住所 湊浦

去る5月13日の臨時議会におきまして議会のご同意を得、5月15日付で収入役の大任を拝命いたしました。

また、中元町政の基本理念で

# 議長に谷藤公敏氏就任

## 副議長は廣瀬秀晴氏

町議会議員選挙も無投票となり、当選された議員さんの内訳は現職が13名、元職1名、新人2名です。5月13日(火)から14日(水)までの日程で、改選後初の臨時議会が開かれ、新しい議長に谷藤公敏氏(大志)、副議長に廣瀬秀晴氏(湊浦)が選出されました。

また総務文教常任委員会委員長に小泉和也氏(川水田)、産建厚生常任委員会委員長に田丸喜一氏(畑)

議会運営委員会委員長に大星政人氏(川水田)が選出されました。それぞれの委員会構成と、その他の役職は次のとおりです。

〇総務文教常任委員会  
委員長 小泉和也  
副委員長 吉川保吉  
委員 上野 守  
橋本利昭  
山本睦夫

〇産建厚生常任委員会  
委員長 田丸喜一  
副委員長 竹内一則  
委員 渡辺信昭  
〇議会運営委員会  
委員長 大星政人  
副委員長 藤澤英春  
委員 小泉和也

〇八西衛生事務組合議員 田丸喜一  
〇町農業者委員会選任委員 田丸喜一  
〇八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議員 小泉和也  
〇監査委員 得能鶴利  
〇合併対策特別委員会 田丸喜一  
委員長 上野 守  
副委員長 橋本利昭

### 16人の町議会議員さんに聞きました

今回の選挙で当選された議員さんに町づくりに対する抱負や心がまえなどをお伺いしました。

〇氏名(年齢)  
〇現住所・数字は当選回数・職業  
敬称略



上野 守 (63歳)  
河内 ⑤ 農 業

▽町づくりの基本姿勢  
少子高齢化社会の進展に即応した社会福祉施策の整備充実を目指し、あたたかみのある「ふるさとづくり」をめざす。

▽合併に向けて何が必要か  
地方分権一括法から端を発した市町村合併であるが、税財源の地方委譲が進まない今、合併後の当面の施策

は合併特例債に頼る以外になく、今後、関係町との十分なコンセンサスが求められる。

▽座右の銘  
脚下照顧  
▽尊敬する人物  
母



渡辺 信昭 (58歳)  
仁田之浜 ⑤ 鉄 工 業

▽町づくりの基本姿勢  
対話と協調、バランスのとれた町となる様、尽力致したい。

▽合併に向けて何が必要か  
我を通さず、それぞれの町の立場を弁え、最大多数の最大幸福を目指す心が必要。

▽座右の銘  
飛耳長目  
▽尊敬する人物  
両親



橋本 利昭 (68歳)  
湊浦 ④ 農 業

▽町づくりの基本姿勢  
「主権在民」

▽合併に向けて何が必要か  
基幹産業の振興

▽座右の銘  
忍  
▽尊敬する人物  
空海



得能 鶴利 (64歳)  
畑 ④ 農 業

▽町づくりの基本姿勢  
町民主体で皆さんが心豊かに安心して住める町、夢と希望あふれる住みやすい町、皆さんの声を議会に反映させ活力ある町づくりに努めます。

▽合併に向けて何が必要か  
合併まで一年数ヶ月町民の皆さんと意思の疎通をはかりながら、合併によるメリ

リットを最大限受ける事  
▽座右の銘  
誠実  
▽尊敬する人物  
特になし

山本 睦夫 (51歳)

二見 ④ 農業



▽町づくりの基本姿勢
「夢・希望・活力ある町づくりを基本理念とし町民が自信と誇りを持つる故郷を築くため「生活の安定、資質の向上」を目指す、
(1) 農漁業等一次産業の再構築
(2) 社会教育、文化の振興
(3) 福祉の増進
の目標を掲げ、議会人、議員としての自覚と誇りを持って職務を遂行する。

▽合併に向けて何が必要か
対話と協調、交流
▽座右の銘
「人間、年月では年はとらぬ、世の中の汚れと妥協した時、たとえ若くても老人となる、生涯青年であれ、二約月耕雲
▽尊敬する人物
坂本龍馬

谷藤 公敏 (63歳)

大浜 ③ 農業



▽町づくりの基本姿勢
平成十六年十月、三町合併を迎えます。新しい町づくりをめざし、農水産業、地場産業の活性化、高齢化社会での社会福祉の充実、教育、文化の高揚、生活環境の整備等、対話と協調で全力で取り組みたい。

▽合併に向けて何が必要か
話し合い、検討を重ね、
町民の納得のいく合併を迎えたい。
▽座右の銘
決断
▽尊敬する人物
特になし

大星 政人 (53歳)

川永田 ③ 農業



▽町づくりの基本姿勢
(1) 地場産業の活性化と安定
(2) 高齢化に対しての福祉の充実
(3) 個性を生かす心豊かな教育

▽合併に向けて何が必要か
合併により行政サービスの低下、デメリットがあつてはならない。
▽座右の銘
誠実
▽尊敬する人物
特になし

篠川 長治 (71歳)

湊浦 ② 無職



▽町づくりの基本姿勢
「情報公開し、町政の透明性を高め、伊方町の明日に夢を描ける町づくり」を理念とする。

▽合併に向けて何が必要か
今なぜ合併かと言う原点と、合併の利害得失と合併後の新自治体のあり方について公開し、住民みんなで議論すること。
▽座右の銘
道
▽尊敬する人物
塩野七生(イタリア在住の作家)

田丸 喜一 (69歳)

畑 ② 農業



▽町づくりの基本姿勢
一、美しく住みたくなる環境づくり。
二、健康で心の通う福祉社会づくり。
三、文化の薫る情緒豊かな教育の町づくり。

▽合併に向けて何が必要か
一、長期展望を見すえた、基本計画の作成。
二、現在の生活水準を落さず、より以上のものを求める政策。
三、相手を理解し、思いやりの心を持つてのプラン作り。
▽座右の銘
仕事を追え、仕事に追われるな。
▽尊敬する人物
野口英世

廣瀬 秀晴 (68歳)

湊浦 ② 会社役員



▽町づくりの基本姿勢
活力と自立の産業づくり、福祉教育文化、定住の魅力あふれる生活環境づくり、町民参加の美しい心豊かな町づくりに努めたい。

▽合併に向けて何が必要か
合併しても安心して住める町地域の特性を生かした町づくり
▽座右の銘
誠心誠意
▽尊敬する人物
父母

篠澤 英春 (66歳)

川永田 ② 農 業



▽町づくりの基本姿勢
基幹産業である漁業の発展振興に努めたい。特に農業は農地遊休圃の流動化促進など思いきった生産基盤整備を進め、生産性の高い農業の育成に努めたい。

▽座右の銘
誠心誠意

▽尊敬する人物
影で支えて下さった人達

篠澤 忠文 (56歳)

川永田 ② 農 業



▽町づくりの基本姿勢
(1) 基幹産業である農漁業の発展、振興に努力したい。特に農業は農地(荒廃圃、遊休圃)の流動化促進等、思いきった生産基盤整備を進め、若者が就業しやすい生産性の高い農業、足腰の強い、中核農家の育成に努めたい。

振興対策にも寄与したい。

▽合併に向けて何が必要か
町の特徴を生かし、皆さん一人一人の英知を集めて、「内容の充実した、皆に誇れる古里づくり。」

▽座右の銘
(初心)

▽尊敬する人物
特になし

菊池 孝平 (52歳)

西 ② 縫 製 業



▽町づくりの基本姿勢
「郷土愛」を政治理念とし、町民が安全で安心して暮らせる明るく融和のとれた町づくり。
一、お年寄りに優しい町づくり。
一、若者が定住出来る町づくり。

▽合併に向けて何が必要か
対話と協調、理解が必要

▽座右の銘
郷土愛！国土愛！

そして地球愛！

▽尊敬する人物
両親、後藤田正晴

小泉 和也 (44歳)

川永田 ② 会 社 員



▽町づくりの基本姿勢
「明るく住みよい21世紀の町づくり」を目指して、町の基幹産業である農業・漁業に関しては、施設及び設備の整備や市場の開拓に尽力したい。又、中小企業の問題については、地元業者が円滑かつ効率的に事業活動できるよう地域密着型企業優先政策を推進していきたい。更に、高齢者を救済し、適切な政策を提案し、すべての人が温かい心で充実して生活できる「人権の町づくり」を目指したい。

▽合併に向けて何が必要か
お互いの地域の特性を生かしながら、相乗効果を高めていく町づくり政策が必要であり、良いものは存続し、統合すべきものは思い切った断行する決意が必要であると考えます。

▽座右の銘
不言実行

▽尊敬する人物
両親

竹内 一則 (54歳)

豊之浦 ① 農 業



▽町づくりの基本姿勢
町の基幹産業である農業・漁業の振興策に努め、若者が定住出来る町づくりを進めていき、高齢者の方が安心して生活出来る町にしたい。

特になし

▽尊敬する人物
特になし

▽合併に向けて何が必要か
町民全体の宥和

▽座右の銘

吉川 保吉 (47歳)

川永田 ① 農 業



▽町づくりの基本姿勢
町村合併を目前にし、新時代への体制・システムの再構築をはかり、地場産業の振興、青少年の人材育成、福祉の充実を三本柱に活力ある町づくりを目指したいと思えます。

交流を深めることにより、お互いが理解をし合い、最終的に大局に立った決断を行い、魅力ある元気な町づくりを目指す。
▽座右の銘
不言の言を聞く

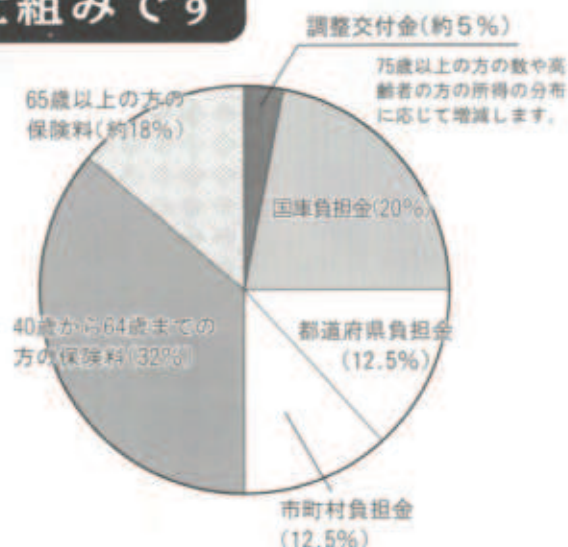
▽尊敬する人物
坂本龍馬

## 介護保険は助け合い、支え合いの仕組みです

介護保険は、助け合いの考え方に立って、保険料で給付にかかる費用全体の半分を負担し、国や自治体が公費で半分を支える仕組みです。

保険料については、全国的な人口の比率に応じて、65歳以上の高齢者の方は全体の約18%を負担することになっています。

給付にかかる費用については、これまでの介護サービスの利用状況などから見直しを行った介護保険事業計画に基づき、今後3年間において提供される介護サービスの費用を推計しています。つまり、利用者が多いときや一人ひとりが利用するサービスが多いときには保険料水準が高く、逆の場合には低くなります。



## 保険料の納め方

保険料の納め方には、年金からの天引き(特別徴収)と、口座振替または納付書による納付(普通徴収)があります。

### ● 年金からの天引き(特別徴収)

老齢・退職年金が年額18万円(月額1万5千円)以上の方

4月、6月、8月に支払われる年金から、支払いごとに、2ヶ月分の保険料が仮徴収として天引きされ10月分から本徴収されます。

※老齢福祉年金、障害年金、遺族年金からは天引きされません。

### ● 口座振替、納付書による金融機関への納付(普通徴収)

老齢・退職年金が年額18万円(月額1万5千円)未満の方及び当該年度中に65歳になられる方

納期ごとに、口座振替または納付書により伊方町が定める金融機関に納めていただくことになります。平成15年度の普通徴収にかかる保険料の納期限は、次のとおりとなっています。納め忘れがないよう、できるだけ口座振替の手続きをとりましょう。

※特別徴収の本徴収の開始に伴い10月からは年金から天引きに変更される方もあります。

### □ 平成15年度普通徴収の納期限

納期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
納期限	6月30日	7月31日	9月1日	9月30日	10月31日	12月1日	1月5日	2月2日	3月1日	3月31日

※6月から翌年3月までの10期納付となります。

### 納め忘れに注意!

※保険料を滞納している方がサービスを利用する場合は、原則として、

- 1年以上の滞納の場合には、いったんサービスの費用全額を支払っていただいた上で、市町村の窓口で、事後的に費用の9割の払い戻しを受けることになります。
- 1年6か月以上の滞納の場合には、滞納分の保険料の額を給付金額から差し引くことがあります。
- 65歳からの保険料を長期間滞納している場合には、その期間に応じた一定期間、保険給付される額がサービスの費用の9割から7割に引き下げられるほか、高額介護サービス費の支給も受けられなくなります。保険料は必ず納めましょう。

# 平成15年度から 高齢者の方の介護保険料が変わります

介護保険では、介護を国民みんなで支えるため、高齢者の方も含め40歳以上のすべての方に、保険料を納めていただくことになっています。

## 【平成15年度から高齢者の方の納める保険料の額が変わります】

介護保険では、65歳以上の高齢者の方の保険料は3年に1度改定されることになっており、平成15年度がその改定の年に当たります。

本町における65歳以上の方の保険料については、平成15年度から17年度までの3年間に提供される介護サービスの費用の見込みに基づき、保険給付に要する費用の約18%を、本町にお住まいの65歳以上の方の人数で割った額を基準額として決定しました。

※ 65歳以上の方の人数は、保険料について、割増、軽減の割合で補正した人数です。

### ◎ 15年度から17年度の介護サービスに要する費用の見込みと保険料月額基準額

(12～14年度実績) 969,000千円 → (15～17年度見込み) 1,253,000千円  
 保険料月額基準額 2,342円 → 保険料月額基準額 2,800円

### ◎ 所得に応じた保険料の額

軽 減		割 増			
世帯住民税非課税の方		本人住民税非課税の方	本人が住民税を納めている方		
軽 減 さ れ る 方		基準額を支払う方	割り増しの保険料を支払う方		
第 1 段 階	第 2 段 階	第 3 段 階	第 4 段 階	第 5 段 階	
生活保護の受給者、 老齢福祉年金受給者 (住民税世帯非課税)	世帯全員が 住民税非課税	本人が 住民税非課税	本人が住民税課税で 合計所得金額200万円 未満	本人が住民税課税で 合計所得金額200万円 以上	
基準額×0.5	基準額×0.75	基準額×1.0	基準額×1.25	基準額×1.5	
保険料額 (月額)	16,800円	25,200円	33,600円	42,000円	50,400円

- 高齢者の方の保険料は、年金の額に応じて決まるわけではなく、給料や事業による所得などすべての収入をもとに決められます。
- 保険料の額については、無理なくご負担いただけるよう、所得に応じた保険料を負担していただくこととなります。世帯に住民税が課税される方がいない場合などには、基準となる保険料額から軽減されることとなります。

お問い合わせは…伊方町福祉課介護保険室 TEL(0894)38-2652

# 児童手当制度の お知らせ!

## 児童手当とは

### 1 児童手当制度の目的

児童手当制度は、児童を養育している方に手当を支給することにより家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的としています。

### 2 児童手当制度のしくみ

#### ● 手当の種類

(児童手当法上の区分)

〔3歳未満の児童〕

①児童手当

②特例給付

(法附則第6条給付)

所得制限により児童手当を受けられないサラリーマン(厚生年金に加入している方)等の特例として、所得が一定額未満の場合に限って、児童手当と同額の給付が支給されます。

〔3歳以上6歳到達後最初の3月31日までの児童(義務教育就学前の児童)〕

③就学前特例給付(法附則第7条給付)

④3歳未満の児童の児童手当



に相当します。

④就学前特例給付(法附則第8条給付)

3歳未満の児童の特例給付(法附則第6条給付)に相当します。

#### ● 支給対象

児童手当等は、6歳到達後最初の3月31日までの間にある児童(義務教育就学前の児童)を養育している方に支給されます。ただし、前年(1月から5月までの月分の手当については前々年)の所得が一定額以上の場合には、児童手当等は支給されません。

#### ● 支給額

第1子 5,000円(月額)  
第2子 5,000円(月額)  
第3子以降 10,000円(月額)

#### ● 支払時期

児童手当等は、原則として、毎年2月、6月、10月に、それぞれの前月分までが支払われます。

#### ● 所得制限限度額

所得には一定の控除があります。また、所得制限限度額は年によって変更されることがありますので、詳細は福祉課の窓口へお問い合わせください。

(限度額は、下図参照)



### 平成15年度所得制限限度額

扶養親族等の数	所得制限限度額(万円)
0人	301.0
1人	339.0
2人	377.0
3人	415.0
4人	453.0
5人	491.0

厚生年金などの加入者の場合、特例により以下の限度額が適用されます。

扶養親族等の数	所得制限限度額(万円)
0人	460.0
1人	498.0
2人	536.0
3人	574.0
4人	612.0
5人	650.0

注1) 所得税法に規定する老人控除対象配偶者又は老人扶養親族がある者についての限度額(所得額ベース)は上記の額に当該老人控除対象配偶者または老人扶養親族1人につき6万円を加算した額。  
注2) 扶養親族等の数が6人以上の場合の限度額(所得額ベース)は、1人につき36万円(扶養親族等が老人控除対象配偶者又は老人扶養親族であるときは44万円)を加算した額。

### (参考)

#### 【3歳未満の児童】

(国民年金加入者)

(厚生年金等加入者)

①児童手当	②特例給付(法附則6条給付)
	①児童手当

#### 【3歳以上義務教育就学前の児童】

(国民年金加入者)

(厚生年金等加入者)

④就学前特例給付(法附則8条給付)
③就学前特例給付(法附則7条給付)

### 児童手当関係届出、手続き一覧

届出を必要とするとき	届出の種類
新たに支給資格が生じたとき	認定請求書
毎年6月(すべての受給者)	現況届
他の市区町村に住所が変わったとき	受給事由消滅届、認定請求書
出生などにより支給対象となる児童が増えたとき	額改定認定請求書
年齢条件などにより支給対象となる児童が減ったとき	額改定届
年齢条件などにより支給対象となる児童がいなくなったとき	受給事由消滅届
法附則第6条給付または法附則第8条給付の受給者が退職したとき	受給事由消滅届
受給者が公務員になったとき	受給事由消滅届、認定請求書
同じ市区町村の中で住所が変わったとき	住所変更届
養育している児童の住所が変わったとき	住所変更届
受給者または養育している児童の名前が変わったとき	氏名変更届

## 手続きの方法は

### はじめに行うこと

### 認定請求

出生、転入等により新たに受給資格が生じた場合、児童手当

等を受給するには、市区町村の窓口(公務員の方は勤務先に)に「認定請求書」の提出が必要です。

児童手当等は、認定請求をした日の属する月の翌月分から、支給事由の消滅した日の属する月分まで支給されます。

なお、転入または災害など、やむを得ない理由により認定請

求ができなかった場合には、その理由または原因の解消後15日以内に認定請求すれば、転入等の日の属する月の翌月分から支給されます。

●認定請求に必要な添付書類等  
●年金加入証明書または申立書

請求者が被用者(サラリーマン等)である場合に提出  
●児童手当所得証明書  
●提出が必要な方  
当該市区町村にその年の1月1日に住所がなかった方(1月から5月までの月分の手当の認定請求の場合は、前年の1月1日に住所がなかった方)

●証明する年  
認定請求日の前年分(1月から5月までは前々年分)  
●請求者の銀行等の口座番号など

●この他、必要に応じて提出する書類があります。  
(養育する児童と別居している場合など)

添付書類は、認定請求の後日に提出しても構わない場合がありますので、市区町村の窓口で確認してください。

続けて手当を受ける場合

現況届

児童手当等を受けている方は、

毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。

この届は、毎年6月1日における状況を記載し、児童手当等を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。

この届の提出がないと、6月以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

●現況届に必要な添付書類等  
●年金加入証明書または申立書

請求者が被用者(サラリーマン等)である場合に提出  
●前住所地の市区町村長が発行する児童手当所得証明書

当該市区町村にその年の1月1日に住所がなかった場合に提出  
●この他、必要に応じて提出する書類があります。

届出の内容が変わったとき

1 他の市区町村に住所が変わったとき

他の市区町村に住所が変わる場合には、当該市区町村での児童手当等の支給資格が消滅します。転出後の市区町村で手当を受けるためには、新たに「認定請求書」の提出が必要となります。



手続きが遅れますと、遅れた月分の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

また、転出後の市区町村での手続きに、前住所地の市区町村長が発行する児童手当所得証明書が必要となりますので、転出の際にご準備ください。

2 児童手当等の額が増額されたとき

現在、児童手当等を受けている方が、出生などにより支給の対象となる児童が増えたときには、「額改定認定請求書」の提出が必要です。

この場合、額改定認定請求をした日の属する月の翌月分から児童手当等の額が増額されますので、手続きが遅れないようご注意ください。

なお、3歳到達により児童手当または特例給付から就学前特例給付に切り替わる場合には、「額改定認定請求書」の提出の必要はありません。

3 児童手当等の額が減額されたとき

現在、児童手当等の支給対象となつている児童の一部が年齢要件に該当しなくなった場合(3月31日の到来により支給対象となる期間を終えた場合)や児童を養育しなくなったことなどにより支給の対象となる児童が減つたときには、「額改定届」を提出

してください。

なお、3歳到達により児童手当または特例給付から就学前特例給付に切り替わる場合には、「額改定届」の提出の必要はありません。

4 児童手当等の支給が終了したとき

現在、児童手当等の支給対象となつている児童のすべてが年齢要件に該当しなくなった場合(3月31日の到来により支給対象となる期間を超えた場合)や児童を養育しなくなったことなどにより支給の対象となる児童がいなくなったときには、「受給事由消滅届」を提出してください。

なお、3歳到達により児童手当又は特例給付から就学前特例給付に切り替わる場合には、「受給事由消滅届」の提出の必要はありません。

5 法附則第6条給付または法附則第8条給付受給者の方が退職したとき

法附則第6条給付または法附則第8条給付の受給者が退職し

て被用者(サラリーマン等)でなくなった場合には、所得制限により手当が受けられなくなりま

6 受給者の方が公務員になったとき

公務員の場合は、勤務先から児童手当等が支給されることとなりますので、住所地の市区町村に「受給事由消滅届」を提出するとともに、勤務先に「認定請求書」の提出が必要となります。

7 受給者の方が同じ市区町村の中で住所が変わったとき

又は養育している児童の住所が変わったとき  
「住所変更届」を提出してください。

8 受給者の方又は養育している児童の名前が変わったとき

「氏名変更届」を提出してください。

児童手当の支給は、認定請求の翌月分からとなりますので、早くに請求してください。手続きが遅れますと受けられない月分の手当が受けられなくなります。詳しくは、伊方町役場福祉課 (TEL38-0211)までおたずねください。

# 税務課からのお知らせ

納税はお早めに

町県民税(住民税)

固定資産税

国民健康保険税

平成15年度の町県民税、固定資産税、国民健康保険税などの納付の時期になりました。納税通知書は、納税者の皆さんへ6月中旬にお届けします。

各税金の納期は、6月から翌年3月までの10期納付となっています。

納税通知書をご確認のうえ、納期内に納付しましょう。

## 口座振替納税

振替納税の手続きをされている方へ

平成15年度分の納期前全納の口座振替日は

・6月前納の場合は、6月30日

・7月前納の場合は、7月31日

です。申し込みをされた月に、指定口座から引き落としになります。事前に、預貯金の残高

を確認しておいて下さい。(住民税、固定資産税については、

年税額から奨励金を差し引いた額が指定口座から引き落とすになります。)

期別(毎月)口座振替納税の方は、6月から毎月月末に指定口座から期別の税額を引き落とすになります。(住民税、

固定資産税については、最終納期(3月)完納後、振替納税奨励金を交付することになります。)

納税は、口座振替納税が便利でお得です。

税金は、期限内に必ず納めましょう。

税金の滞納があると、町のいろいろな施策の特典が受けられないこととなります。



# 税の豆知識

## 固定資産税のQ&A

**Q** 家屋が年々老朽化していくのに評価額が下がらないのは?

**A** 家屋の評価額は、評価の対象となった家屋と同一のものを評価替えの時点においてその場所に新築するものとした場合に必要とされる建築費に、家屋の建築後の年数の経過によって生ずる消耗の状況による減価等をあらわした経年原点補正率を乗じて求められます。

家屋の建築費は、平成5年頃からそれまで続いてきた上昇傾向が鎮静化しています。が建築年次の古い家屋については、過去に建築費の上昇が続く中、評価額が据え置かれていたこともあって、近年の建築資材価格等の下落を加味した評価額であっても、以前から据え置かれている価格を下回るまでにはいたらず、評価が下がらないといったことがあります。

**Q** 地価が下がっているのに土地の税額が上がるのは?

**A** 地域や土地によって評価額に対する税負担に格差があることは、税負担の公平の観点から問題があることから、平成9年以降、負担水準の均衡化を重視することを基本的な考え方とした調整負担が講じられてきましたが、平成15年度以降もこれを促進する措置が講じられています。

具体的には、負担水準が高い土地は税負担を引き下げたり、据え置いたりする一方、負担水準が低い土地はなだらかに税負担を引き上げていくしくみとなっています。したがって、地価の動向に関わりなくすべての土地の税額が上がっているわけではなく、税額が上がっているのは、地価が上昇している場合を除けば、負担水準が低い土地に限られています。

このように、現在は、税負担の公平を図るために、そのばらつきを是正している過程にあることから、税負担の動きと地価動向とが一致しない場合、つまり地下が下落していても税額が上がるといった場合も生じているわけです。



# 下水道とくらし

シリーズ⑦



▶ 田之浦処理場の汚水処理開始

## 漁業集落排水施設

漁業集落環境整備事業「田之浦地区漁業集落排水施設」が平成15年3月に完成し、5月1日に同施設の供用を開始しました。

## 宅内排水設備工事について

加周・田之浦・古屋敷地区の方は、下水道が整備されましたので、家庭などから排水される汚水は、すみやかに下

水道に接続し、汲み取り式のトイレは水洗トイレに改造していただくこととなります。なお、町ではご利用される方の負担を軽減するため、下水道普及促進補助金制度を設けています。詳細は次のとおりです。

## 下水道普及促進補助金

町では、処理区域内で既設の汲み取り式トイレを水洗トイレに改造(または既設浄化槽を廃止)し、台所、風呂、洗濯などの排水設備の改造を行い、すべての汚水を下水道に接続された人に補助金を交付します。

この制度は、下水道の普及促進を図り、更に皆様の経済的負担を軽減し、生活環境と環境衛生の向上を目的に定められた制度です。

## 補助の内容

● 供用開始後1年以内に排水設備及びトイレの水洗化を行い、下水道へ接続された方：70,000円

● 供用開始後2年以内に排水設備及びトイレの水洗化を行い、下水道へ接続された方：50,000円  
なお、昨年度鳥津地区で40人の方がこの制度を利用されました。

## 公共下水道について

昨年度、伊方処理区について特定環境保全公共下水道事業が認可され、実施設計を行っていました。

今年度から大浜・中之浜・仁田之浜地区の幹線管渠、支線管渠及び処理場工事に着手することになりました。工事中は、町民のみなさんにご迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いします。



▲ 田之浦処理場 (加周池横)

## 田之浦処理場

### 「田之浦地区漁業集落排水施設」

鉄筋コンクリート平屋建て

敷地面積 1,681.41㎡

建物延床面積 202.29㎡

汚水処理方法は、膜分離活性汚泥法。

## 消防署からののお知らせコーナー

6月

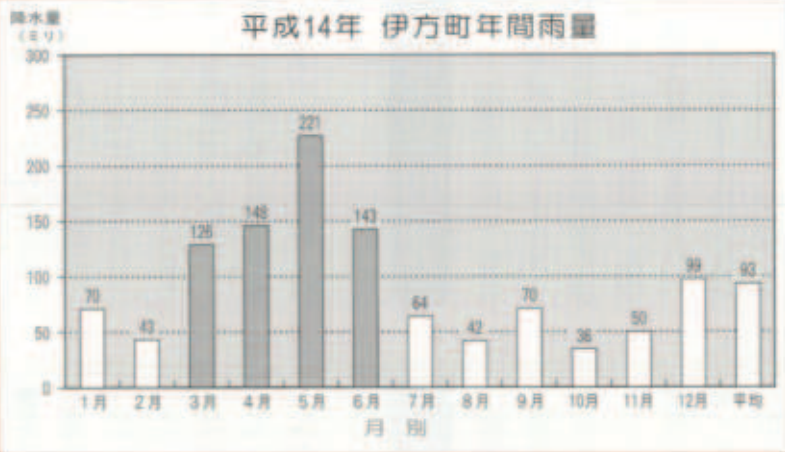
## 梅雨シーズン到来

いよいよ梅雨の時期がやってきます。皆さん、集中豪雨とはどのようなものかご存じですか。まず①狭い地域に、②短時間に、③多量の雨が降ることを集中豪雨と言います。これは、梅雨時期によく起こり、それに伴い、床上・床下浸水等の被害が起きています。

この梅雨時期に多い集中豪雨、床上・床下浸水と共に起きる災害がガケ崩れ等の土砂災害です。

急傾斜地危険箇所では、土砂災害に対しましても十分な対策が必要です。急傾斜地の住宅丘陵を切り崩して作られた住宅地では、地質・地形が不安定なので、豪雨に見舞われると、地盤がゆるみ、崩れる危険があります。

それでは皆さん、伊方町で1年間にどの位雨が降っているかご存じですか？



## 雨量と水害

1時間に20ミリ以上雨が降ると、地割れや地表が流されたり、ガケ崩れの危険が予想されます。



1時間雨量  
5～15ミリ  
地面に水たまりができ、雨の降る音が聞こえる。



1時間雨量  
20～30ミリ  
いわゆる土砂降り状態で下水があふれる



1時間雨量  
15～20ミリ  
地面一面に水たまりができ、雨の音で話が聞きとれない。



1時間雨量  
30ミリ以上  
バケツをひっくり返したような雨が降る。

大雨情報をキャッチしたら  
我が家でこんな安全対策を！

## 安全対策の5箇条

1. テレビやラジオ等の気象情報はくれぐれも注意する。
2. 役場や消防署からの広報をよく聞いておく。
3. 停電に備えて、懐中電灯やラジオ等の用意を！
4. 日頃から非常持ち出し品を準備しておく。
5. 家族でお互いに連絡をとり、非常時に備える。
6. 以前に災害のあった土地では、いつでも避難できる準備態勢を！



過去に浸水した場所は、倒溝と土のうの準備を



浸水危険のある場所は、2階若しくは高い所に移すとよい。



土のう袋を準備して、約7～8割の土を入れ、万全の準備を



大雨情報をキャッチしたら、準備していた土のう袋を積む。

八幡浜地区消防署 第二分署 (☎ 36 - 3119) ・伊方町消防団

## 輝け！第3回高校生エネルギークイズ王選手権大会

昨年の第2回大会では、19チームが参加した愛媛県大会を勝ち抜いた北条高校と地元川之石高校の2チームが、チャンピオン大会に出場し、大奮戦。今年は、君が、愛媛の代表として「エネルギークイズ王」の座を目指そう。

### ○大会の概要

#### ◆愛媛地区大会

日時：2003年6月22日(日)14:00～16:30  
場所：松山市総合コミュニティセンター

#### ◆チャンピオン大会

日時：2003年8月3日(日)  
場所：東京お台場 東京国際交流会館  
交通：前日からの2泊3日、宿泊費・交通費は主催者負担。

#### ◆応募資格

高校生2名+サポーター1名(20歳以上の引率者)の3名1チームでエントリー  
(地区大会で、応募者多数の場合は、抽選となります。)

#### ◆応募・問い合わせ先

〒106-0041 港区麻布台1-6-9 サンフラット飯倉2F  
「高校生エネルギークイズ選手権大会」事務局  
電話：0120-194-912  
ホームページアドレス：<http://e-q.jp>(携帯電話・PHSでもOK.)  
又は、伊方町役場町長公室(TEL:38-0211)まで



今年3月九町須賀地区に完成した町見デイサービスセンターの開所式が5月1日(木)に行わ

## 町見デイサービスセンター

### 5月1日(木)に開所

初日の利用者は26名

れ、当日は、26名の方が施設の利用を行いました。

この施設は、身体が虚弱なため、日常生活を営むのに支障がある方がサービスを受けられます。(サービス内容については広報いかた4月号に掲載)

利用者の方にお話を伺うと、一人でいる不安から、入所してみました。気分が明るくなり元気が出てきました。また、職員の方の対応がとても良いので安心できます。との声が聞きました。

## 届けます 未来に安心 水道水

## 6月1日～7日は、「水道週間」です。

水道週間は、皆様に安全で良質な水を安定して供給する水道事業を皆様にご理解いただくため設けられました。45回目を迎えた今回は、「届けます 未来に安心 水道水」をスローガンに、全国規模で広報事業が展開されます。

明治20年に横浜市に近代水道が創られてから110余年になります。横浜に続いて全国各地で水道施設が建設されはじめました。終戦後の高度経済成長期には、社会、経済、文化の発展により人口の増加、都市化の飛躍的な進展に伴い、増え続ける水需要に対処するため水道施設の拡張が行われてきました。

そして、水道は、今や国民の96%を超える人々に利用され、年間に170億㎡をこえる水を供給しており、私たちの生活基盤として重要な役割を担っております。

伊方町においては、自己水源に乏しく平成14年度においては、351,313㎡を野村ダム(南予水道)からの受水によりまかなっており、年間配水量に占める割合は実に40%以上になっております。

また、水道料金収入に対する受水費の割合は、近年30%以上で推移し水道事業財政をとりまく環境は年々厳しくなっているのが現状です。

伊方町における年度別配水量の推移

区分	給水人口 人	給水件数 件	普及率 %	年間配水量 ㎡
昭和40年	6,476	1,418	57.8	365,680
45	5,695	1,507	61.2	368,963
50	6,753	1,921	74.7	502,693
55	6,786	2,204	77.3	1,096,438
60	7,251	2,462	84.7	888,874
平成2年	7,360	2,598	91.0	1,026,684
7	6,884	2,635	92.5	855,785
12	6,689	2,648	96.9	929,125
14	6,485	2,628	96.1	857,873

水道料金収入に占める南予水道受水費の割合

区分	水道料金 収入 千円	南予水道 受水費 千円	割合 %
平成2年	149,987	33,868	22.6%
4	154,205	40,313	26.1%
6	128,509	41,746	32.5%
8	125,966	43,061	34.2%
10	143,108	45,706	31.9%
12	146,643	48,396	33.0%
14	137,596	46,963	34.1%

しかしながら、水質の保全対策や老朽施設の更新など、将来にわたり安全で安心できる水を安定的に供給するために総合的な施設の整備や維持管理を行わなければなりません。

水道事業者として、給水サービスの一層の向上のため、これらの課題に積極的に取り組み、経営の効率化に努めています。水道は、使用者の皆様からいただく水道料金によって経営される事業です。この水道週間を機会に、21世紀の水道を、皆様とともに考えていきたいと思っております。

# 優等一位に



## 梶谷幸三郎さん(湊浦)の『京ひな』

### 第53回郡杜氏協同組合自醸酒品評会

毎年春の行事として恒例の西宇和郡杜氏協同組合(上田益男理事長)自醸酒品評会が4月22日(火)と23日(水)の2日間、伊方町地域振興センターで開催されました。

伝統ある伊方杜氏の技を受け継いできた同品評会は、今年で53回を数え、18醸造場から68点の新酒が出品されました。審査には、高松国税局上田



鑑定官室長をはじめ6名が行い、その結果、優等一位に梶谷幸三郎さん(湊浦)清酒「京ひな(内子町酒六酒造株式会社)」が選出されました。

また、23日には「きき酒コンクール」も行われ、場内は町内外の酒造関係者や愛飲家などでにぎわいました。

「品評会」及び「きき酒コンクール」の上位入賞者は次のとおりです。

— 敬称略 —

#### 【品評会】

- ・優等一位「京ひな」  
梶谷幸三郎(湊浦)
- ・優等二位「日本心」  
上田 益男(大浜)
- ・優等三位「玉の井」  
根来 昌則(西)
- ・優等

- 「久米の井」井上治太郎
- 「川亀」井上 寿雄
- 「初雪壺」井上 藤樹
- 「御代栄」織田 和明
- 「きき酒コンクール」

一位 越智 栄一

(協和酒造株式会社)

## 御存知ですか？ 人権擁護委員

平成15年度啓発活動重点目標

(主 題)

「育てよう 一人一人の 人権意識」

(サブテーマ)

「身近なことから人権を考えてみませんか」

人権擁護委員は、それぞれの市町において地域住民の皆様方の人権が侵害されないよう常に注意を払い、もし、人権が侵害されたときには、その相談を受けるとともに、被害者を救済するため速やかに適正な処理を採っております。

また、街頭啓発、講演会や座談会などを通じて、人権の大切さについて理解を深めてもらうための活動にも努めております。家庭内の問題や体罰、いじめなどの人権問題でお困りの方は、お近くの人権擁護委員か法務局八幡浜支局(22-0696)まで御相談下さい。相談

は無料で秘密は固く守られます。なお、伊方町の人権擁護委員には、次の方々が任命されています。

氏 名	住 所	電話番号
上野 ヒナ子	伊方町河内 951番地	(38-0394)
梶谷 捷三郎	伊方町湊浦 1429番地	(38-0279)
上田 貴彦	伊方町二見甲 586番地	(39-0519)

## 前行政相談委員の林鍛さんに 総務大臣から感謝状

前行政相談委員の林鍛さん(加周)に、永年にわたり行政相談委員として行政相談制度の発展に寄与された功績に対し、片山総務大臣から感謝状が贈呈されました。

林さんは、平成5年4月から平成15年3月まで伊方



町行政相談委員を努められました。

## お世話になります

## 区長さんは町行政のパイプ役

各地区と町行政とのパイプ役として、お世話をいただく区長さんが決まりました。一年間、よろしくお願ひします。

5月16日(金)、今年度初めての区長会が庁舎3階で開催され、中元町長から各区長さんへ委嘱書を交付、町行政事務のうち各地区自治の事務をお願いしました。

また、区長会長に井上喜樹さん(久保)、副会長に阿部喜光さん(川永田二)が選任されました。

各地区の区長さんは下記のとおりです。



## 平成15年度区長名簿

5月16日現在

地区名	区長	地区名	区長	地区名	区長
大浜	明神新平	中之浜	山口靖	仁田之浜	亀井清弘
河内	菊池更一	湊浦一	岩西啓二	湊浦二	村上秋義
小中浦	吉本益明	伊方越	辻幸男	亀浦	宮内逸雄
中浦	青山満喜	川永田一	阿部喜光	川永田二	菅野昭男
豊之浦	三好久隆	奥	池田俊彦	向	藤原俊彦
畑	脇田昇一郎	須賀	松下亀幸	久保	井上喜樹
西	二宮春光	二見	成本實	加周	井櫻克樹
田之浦	重岡峰仁	古屋敷	細川収	大成	石口晴久
鳥津	山田亀好				

## 伊方町認定農業者協議会設立

去る4月9日役場会議室において設立総会が開催され、大星政人会長をはじめとする24名の会員で、伊方町認定農業者協議会が発足しました。

この協議会は、平成15年度に県・地方局段階において組織のネットワークが構築されることに対応して、伊方町においても認定農業者の団体として発足したもので、地域農業を担う効果的かつ安定的な経営体の育成を目的としています。



問い合わせ先：農林水産課 TEL.38-2657

会員は、認定農業者及び認定志向農業者又はこの趣旨に賛同する方が入会できます。

## 「女性の 인권問題に関する12時間電話相談」開設のお知らせ

### 相談内容

女性の 인권問題に関するあらゆる相談

(夫やパートナーからの暴力《DV》、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為、女性差別、離婚問題等の家庭内問題等)  
(無料・秘密厳守)

### 相談担当者

男女共同参画週間(6月23日から29日までの1週間)に合わせて実施。

電話番号(フリーダイヤル) 0120-025-550

### 主催

人権擁護委員(弁護士資格のある者も含む)、法務局職員

### 日時

平成15年6月27日(金)  
午前9時～午後9時

松山地方法務局  
愛媛県人権擁護委員連合会

# 暮らしの保健室

③

## 保健推進員さん

### ご存じですか？

町では、住民の皆様が心身ともに健やかに暮らせる町づくりを目ざし、保健事業の協力者として、各地区に保健推進員さんを委嘱しています。保健推進員さんには、町と地域のパイプ役として、各種健診のとりまとめや受診票の配布等、保健センターで行う事業にいろいろと協力いただいています。

これから2年間、皆さんの健康づくりのお手伝いをさせていただきますので、お気軽にご相談下さい。

また、町では、健康づくり活動を皆様と一緒に考え、すすめていきたいと考えています。

要望や御意見等ありましたら保健推進員さんか保健センターまでお知らせ下さい。



## 伊方町保健推進員名簿

(H15.4.1～H17.3.31)

地区名	氏名	地区名	氏名
大浜	高橋利代子	川水田	藤川貞子
"	門口千代美	"	高月敬子
"	山上千草	"	大星マキ子
"	加藤節子	"	阿部君代
中之浜	堀口恭子	豊之浦	上田千代
"	門田京子	"	高田いずみ
"	徳弘みゆき	"	井上豊子
仁田之浜	田上さゆり	"	上田孝枝
"	渡辺栄子	"	竹内淳子
"	山口サユリ	奥	大澤まゆり
"	山口廣美	"	辻晶子
河内	木戸キヨミ	"	大山初恵
"	井上みえ	"	谷口和子
"	宇都宮弘美	畑	得能アキ子
"	久保美貴	"	三根生淳子
"	中田由美	須賀	大橋みゆき
"	山藤美奈子	"	阿部容子
"	藤岡ミチ子	久保	井村妙子
"	梅枝眞佐代	"	根来タキ子
"	山神敬子	二見	山口幸子
小中浦	坂本眞由美	加周	小島スミ子
"	田中益代	田之浦	山岡美代
"	竹中富香	"	古田政巳
伊方越	辻美智子	古屋敷	上野貞子
亀浦	前田法子	"	道元浩子
川永田	宇都宮みゆき	大成	藤岡たつ子

保健センターでは、皆さんが健康づくりをすすめていくためのお手伝いをしています。

### 毎年一回誕生日には「受給権者現況届」

現況届は年金をもらっている人が、引き続き年金をもらう権利があるかどうかを確認するための大切な届出です。毎年一回、誕生日のある月に提出していただくため、誕生日のある月の初め頃に東京の社会保険業務センターより直接ご自宅にお送りしています。届きましたら、記入のうえ、月末までに東京の社会保険業務センターにお送りください。

期限に遅れたり、提出を忘れると支払がストップすることもありますので忘れずに提出して下さい。

なお、届書を汚したり紛失したとき、又は転居などで用紙が届かなかったときは市町村役場又は社会保険事務所に予備の用紙がありますのでお訪ねください。

また、診断書を同時に提出しなければいけない方

は、診断書用紙を併せてお送りしますので、お医者さんに記入してもらって、一緒に提出してください。

### 社会保険出張相談所について

社会保険出張相談は、毎月2回、社会保険事務所の職員が八幡浜商工会議所へ出向き、年金に関する相談や手続きなどを行っています。

年金に関する相談等がありましたらぜひ一度足を運んでみてください。

#### 6月の相談日時

相談日…9日(月)・27日(金)  
時間…10:00～15:30

※相談に行かれる際は年金手帳や働いていたところのわかる書類、印鑑を持参していただくと便利です。

ねんきんコーナー

# マイグ プロフィール

(92)



みうら あき ひさ  
**三浦彰久**さん  
(23歳)

- 住所 中之浜
- 身長 160cm
- 体重 57kg
- 血液型 B型

職業(勤務先)

伊方町役場(税務課)

あなたの性格は?

温厚で明るい。

趣味・特技は?

釣り。

今一番熱中していることは?

モイカ釣り。

好きな異性(同性)のタイプは?(例えば誰)

優しくて魅力のある人。

将来の夢は?

豪華客船で世界一周旅行。

伊方町をどう思いますか?

自然が豊かで住み良い町だと思います。

町づくりに対する希望・意見などをどうぞ

若者が集まり活気のある町にしてほしい。


## ハワイアンフラを踊りませんか?

「フラ」という言葉は、これだけで踊るという意味を持っています。ですから、よく一般の人がフラダンスと言いますが、正しくありません。ダンスダンスになってしまうからです。



ハワイで最初の住民は1000年以上も前にタヒチから海を渡って

きたと言われていました。アメリカの一部になる前は、独立した王国でした。カメハメハ大王は、そのころの王様の名前です。いまでもハワイならではの文化や伝統が大事にされています。その伝統の中の一つがフラです。

フラは「カヒコ」と「アウアナ」という2つのスタイルがあります。カヒコという古典スタイルのフラは打楽器が使われます。イ  
 セーラ・メイ  
器が使われます。イ  
一番リズムをとれる  
で持ち右の手で叩き  
いう打楽器はくり抜  
中に種か米が入っているものです。その他に、ピリという45~60cmの竹  
でできたものもあります。

でも19世紀後半に欧米から音楽や楽器が導入されはじめ、その結果として、ウクレレなどの楽器の演奏でメロディーとともに踊る新しいスタイルアウアナというフラが発達しました。この新しいスタイルのフラでは、英語混じりのハワイ語の歌詞、あるいはまったく英語だけの歌詞にあわせた踊りも発達しました。

フラは、手の動き、ステップ一つ一つに意味があるという話があります。曲に合わせて体を動かすわけですが、例えば、波を表現するのだったら腰を左右に動かしながら手の動きは波のように動かしします。

ハワイの一つの伝統はフラなので、ハワイの子供たちに学校でフラを教えています。クラブ活動、個人的なフラクラブもあるのでフラを踊れる機会はたくさんあるのです。ハワイ人だったらたいの人はフラを踊れます。だけど、上手に踊れるかどうか、それは人によって違います。

一言：6月7日(土)小学生を対象に、国際ウォークラリーを行ないますのでぜひ参加して下さい。

## 「なつぞら」ですか?

### 6月は「男女雇用機会均等月間」です!

均等月間」です!

職場における実質的な男女均等取扱いを実現するために、企業は、性別によることなく、個々人の意欲、能力、適性に基づく公正な取扱いを行うとともに、女性労働者が能力を十分発揮し活躍するための積極的取組(ポジティブ・アクション)を進めることが重要です。そして、女性自身も仕事に積極的にチャレンジすることが望まれます。

第18回(平成15年)

月間テーマ

「トップは決断

女性もチャレンジ

ポジティブ・アクションで

男女ともに活躍を!

#### 月間記念行事

○職場の均等推進セミナー

平成15年6月3日(火)

13:00~16:00

松山市本町1丁目1-1

南海放送本町会館

基調講演

「個性が性を超えて

一人ひとりが活躍

職場をつくる」

東京大学社会科学研究所助教授

玄田 有史氏

事例発表

帝人クリエティブス

タッフ株式会社

人財部女性活躍推進室長

田井 久恵氏

#### 問い合わせ先

愛媛労働局雇用均等室

〒790-0811

松山市本町2丁目1-7

電話

(089)9355222

FAX

(089)9355223

# 伊方発電所の状況

## 1. 運転状況について（平成15年4月末現在）

- ❑ 伊方1号機（定格電気出力56万6千kw）  
第21回定期検査中（4月27日～）
- ❑ 伊方2号機（定格電気出力56万6千kw）  
定格熱出力一定で運転中
- ❑ 伊方3号機（定格電気出力89万kw）  
定格熱出力一定で運転中



## 2. 3号機のセメント固化装置混練機の自動停止について

4月3日（木）11時46分頃、通常運転中の3号機において、補助建屋内にあるセメント固化装置の異常を示す信号が発信し、同装置の混練機が自動停止しました。  
現地調査の結果、混練機の回転数を制御するための電源装置に異常があることが判明したため、当該機器をメーカー工場にて修理し、5月8日に復旧しました。

## 3. 2号機の補機冷却水系統逃がし弁動作に伴う純水の漏えいについて

4月8日（火）14時35分頃、定期検査中の2号機において、補助蒸気を発生するためのスチームコンバータから蒸気が発生していないことを中央制御室の運転員が発見しました。  
調査の結果、スチームコンバータの加熱蒸気を制御する1次圧力調節計が制御不良となったことから1次圧力制御弁が全閉となり、このため、スチームコンバータへの加熱蒸気の供給が停止し、補助蒸気を発生できなくなっていたことが判明しました。その後、当該調節計を予備品と取り替え復旧しました。  
尚、これらの事象について、町・県が合同で立入調査を実施し、環境への放射能の影響がないことを確認しました。

## まごころ銀行

徳島市にお住まいの二宮達寿さんから香典返しとして10万円、兵庫県川西市にお住まいの篠崎富秀さんから香典返しとして10万円ご寄付いただきました。  
町では早速、まごころ銀行に預託、有意義に活用させていただくことにしました。  
紙上から厚くお礼申し上げます。

## お礼

茨城県つくば市にお住まいの道上勇一さんから2万円、新居浜市にお住まいの小野道男さんから1万円、広報紙編集費用にご寄付いただきました。  
紙上から厚くお礼申し上げます。

## 町内の交通事故

（平成15年5月1日現在）

- ❑ 物件事故…6件（4月） 累計32件
- ❑ 人身事故…1件 傷者1人（4月） 累計8件 傷者10人

### 暴走行為を許さない地域づくり

例年6月は、春先からゴールデンウィークにかけて、新規グループの結成や組織の再編を終えた暴走族がその勢力を見せつけるため、頻りに暴走行為を行うなど、活動が活発になります。  
警察では、毎年6月を暴走族取り締まり強化期間とし、暴走族による各種不法事案の取り締まりを強化し、地域の安全で平穏な生活環境を確保するように努めています。  
暴走行為を許さない地域づくりのためには、地域ぐるみで暴走族の追放活動を進めていくことが大切です。

伊方・町見駐在所

## 人の動き

平成15年5月1日現在

世帯数 2,561 世帯（+3世帯）

人口 6,730 人 { 男 3,238 人（-15人） }  
(-16人) { 女 3,492 人（-1人） }

## えんむすび

（4月受付分）  
（太字は町内在住者）  
氏名 本籍地

### お誕生おめでとう

よい子に育ってください

保護者 続柄 児名

## おくやみ

死亡者 年齢 住所

※広報に載せて欲しくない人は、事前に知らせてください。

## 税 今月の納税

- 町・県民税（第1期）
- 固定資産税（第1期）
- 国民健康保険税（第1期）

6月30日までに納めましょう

◎6月または7月に前納の場合は、年税額から報奨金を差引き、納税となります。

■ ホームページアドレス ■  
<http://www.shikoku.ne.jp/ikata/>  
■ E-mail アドレス ■  
kikaku@ikata.shikoku.ne.jp

発行/伊方町 〒796-0301 愛媛県西宇和郡伊方町湊浦1993-1  
編集/町長公室 ☎(0894)38-0211 FAX 38-1373  
印刷/(株)豊豫社 八幡浜市松柏 ☎(0894)22-0144

わたしたちの街に新しい発見

ふ♥れ♥あ♥い

# いかた

## ■ 教育だより

発行 / 伊方町教育委員会 編集 / 生涯学習課 印刷 / (株)豊豫社

ドキドキ土器づくり



5月3日(土)、町見郷土館で、「第2回ドキドキ土器づくり」が開催されました。町内外から、50名を超える参加があり、楽しく土器が作れました。

## 今月の主な紙面

- スポレク祭2003
- 学校通信
- 町見郷土館から
- スポセンだより
- 公民館だより
- 人権学習シリーズ
- 体育協会競技部会紹介
- 俳句クラブ
- 短歌クラブ
- いかた民俗ノート
- 図書室だより

毎月第2日曜日は「家庭の日」です。

## 6月のテーマ “美しい環境をつくろう”

(実践方法)

- 梅雨時は不衛生になりがちです。家や家のまわりを清潔にしゴミのリサイクルにつとめましょう。
- 梅雨時の衛生、健康管理について話し合おう。

# 盛大にスポレク祭2003 1200人が集う!



“ナイスバッティング”



開会式



“和気あいあいのレクバレー会場”



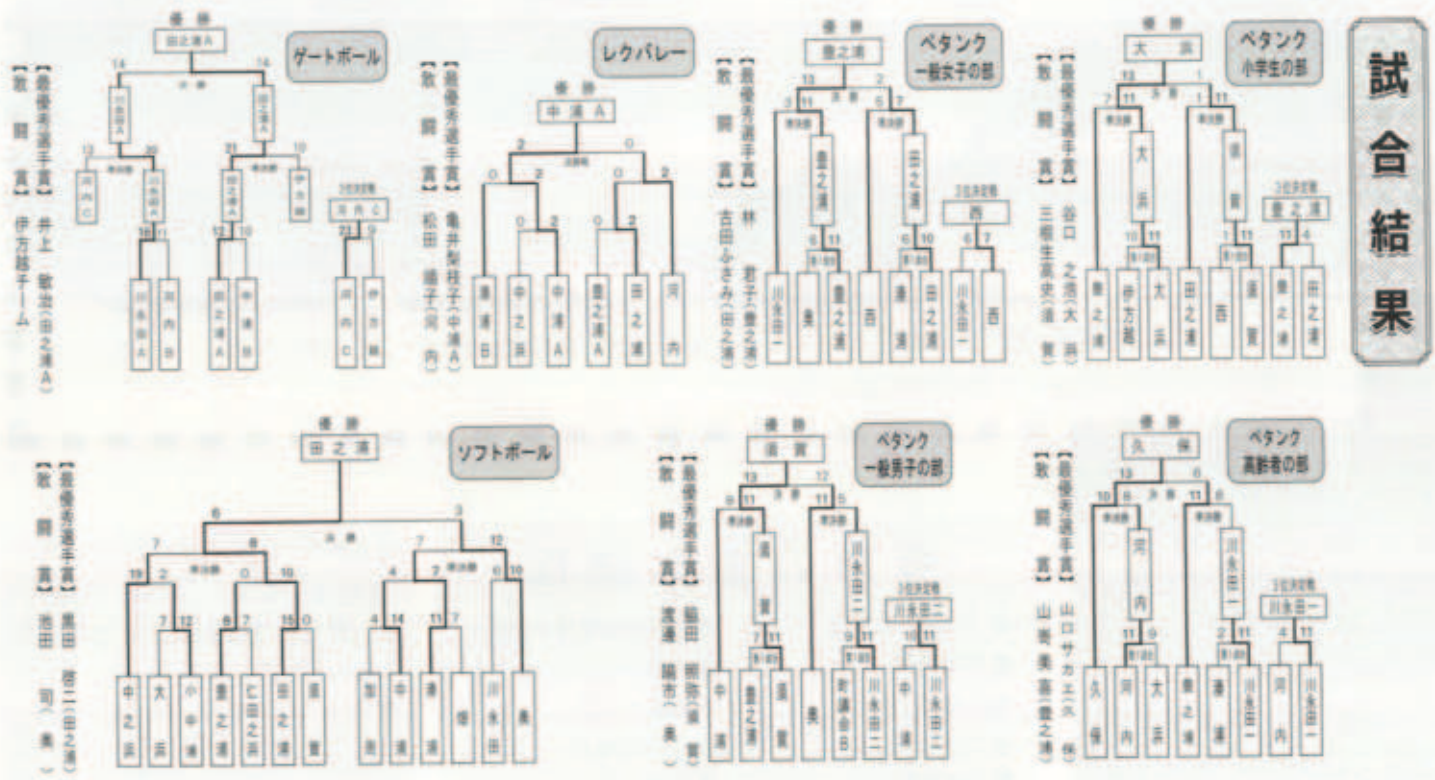
堂々の選手宣誓 松本貞文さん(仁田之浜)

雨天のため、日延べになっていた伊方町スポレク祭2003が5月18日(日)、町民グラウンドを主会場に開催されました。

伊方町体育行事のメインイベントの一つになっているこの大会も大会直前まで不順な天候に悩まされつつも開会式には町内21地区と四国電力㈱・伊方町議会から約千二百人に及ぶ選手の皆さんが集う盛大なものとなりました。

ベタング・レクバレー・ソフトボール及びゲートボールの4種目で競技が行われ、参加した皆さんは、真剣な中にも和やかな雰囲気のもと競技に取り組んでいました。選手及び大会役員の皆さま、お疲れさまでした。

主な試合結果は次の通りです。



# 学校通信

## 笑い声

### どこからともなくあふれでて

伊方中学校

(三年 前田麻里 作)

元気はつらつの一年生七十六名を迎え、にぎやかな声が学校中に響く伊方中学校。先輩たちの姿に学びながら、一年生の部活動練習もスタートしました。どの顔も興味津々。この、伊中の「金の卵」たちを大切に育てていきたいと思っています。

生徒会では、スクールガイド・遠足レクリエーション・生徒総会と、本校の伝統となった行事をさらにアイデアを凝らして実施し、今年度の活動も軌道に

のっています。生徒総会での意見交換では、各学年とも自ら学校をよくしていこうと積極的に発表する姿が見られ、たのしみく思われました。

本校では、一五・十六年度とJRC活動研究の果指定を受け、これを機会に活動の活性化を図ることにしております。これまでの活動に加え、あいさつ運動の推進、毎月第三週(火・金)のアルミ缶回収の実施運動を強化していく予定です。保護者のみ



ナイスボール



慣れた手つきで



白熱のゲートボール会場



狙いを定めて



ならず、ご近所の方もご協力いただければ幸いです。

総合的な学習の時間では、地域の方々のご協力・ご理解を仰ぎながら今年度も進めていく予定です。

地域のみなさま、今年度も、伊方中学校をよろしくお願いたします。

## 町見郷土館から

### ドキドキ土器展

5月31日(土)～6月13日(金)

6月の町見郷土館は、先月のドキドキ土器づくりでみんなが作った土器を展示します。今年も古代人に負けないユニークな土器が焼きあがりました。土器は20日(土)以降に取りに来てください。

### 「大いなる草履」展

そして、次の企画展「大いなる草履」がいよいよはじまります。6月中は郷土館史上初の町内巡回展を展開中です。



7・8日 伊方越集会所  
14・15日 大浜集会所  
21・22日 二見公民館  
いずれも土日で、開展時間は9時から17時です。

さらに7月には、町見郷土館で本展示を開催します。詳しいご案内はまた次回、道端にポツンと置かれた大草履―その背後に広がる想像力豊かな世界観、ぜひあなたも一度ごらんください。

【伊方スポーツセンターからのお知らせ】

6月受講生募集 **フィットネス スクール**



伊方スポーツセンターでは、6月のフィットネススクール受講申込の受付を開始しております。コースは下記に掲載している7コースとなっております。皆様のご応募をお待ちしております。

- 1) 開講期間 6月3日(火)～6月27日(金)
- 2) 回数 4回/月(各コース)
- 3) 対象者 一般成人男女
- 4) 定員 20名程度(全コース)
- 5) 利用料金 1コース・・・1,600円(4回分)
- 6) 受講特典 開講期間中、施設の利用料金が、2回分無料でご利用いただけます。



7) コース内容

コース名	曜日	時間	履修内容
プール	はじめてプール	水曜日 10:30～11:30	プールが全く初めてのの方に、お顔への水の怖れがなくなるための水泳プログラムです。
	はじめてクロール	水曜日 14:00～15:00	水泳が出来る方の方に、クロール等を指導する水泳プログラムです。
	らくらく水中エアロ	金曜日 19:30～20:30	音楽にあわせて、無理なく楽しく体を動かす水中エアロビクスダンスです。
フィットネス	はじめてトレーニング	木曜日 14:00～15:00	初めての方でも、安全でやさしく行えるように指導するトレーニングプログラムです。
	マシンでシェイプアップ	火曜日 19:30～20:30	体全体をシェイプアップするためのトレーニングプログラムです。
ピエタースロ	はじめてエアロ	水曜日 10:30～11:30	初めてエアロビクスに参加される方のためのダンスプログラムです。
	エアロでシェイプアップ	火曜日 14:00～15:00	脂肪燃焼を目的に、楽しく・美しいエアロビクスダンスです。

\*都合により、開講日の変更がある場合があります。

なお、くわしいお問い合わせは、下記にご連絡下さい。

- 伊方町役場(生涯学習課) (☎)38-2661
- 伊方スポーツセンター (☎)38-1100、または(☎)38-0776

**ご 案 内**

6月は小・中学校を対象としたスポーツ大会が目白押しです。皆さんの盛大な応援をお願いします。

● 郡小学校  
バスケットボール大会  
とき：平成15年6月10日(火)  
Aゾーン……喜須来小  
Bゾーン……伊方スポセン

● 郡中学校  
水泳大会  
とき：平成15年6月17日(火)  
ところ：伊方スポセン

● 郡中学校  
総合体育大会  
とき：平成15年6月1日(日)  
ところ：保内中学校他

● 郡中学校  
陸上競技大会  
とき：平成15年6月17日(火)  
ところ：保内中グラウンド

● 第30回スポーツ  
少年団ソフトボール大会  
とき：平成15年6月7日(土)  
ところ：町民グラウンド

**伊方海洋少年団員募集**

● 海辺で自然体験活動しよう！  
25名のお友達が待っています

- ・活動日：第2・4土曜日か日曜日
- ・内 容：ボート・カヌー・ヨットセーリング、ロープワーク・手旗・礼法・レクリエーション等
- ・対 象：小学3年生～高校生
- ・申込先：役場生涯学習課TEL 38-0211

**公民館だより**

活発な公民館活動を願って

町見公民館長 三浦芳郎

今年度から、公民館活動を一層理解していただくために「公民館だより」コーナーを設けました。

中央公民館・町見公民館で開催の学級・講座・行事等の紹介や報告を載せていきたいと思っております。

先月配布しました「伊方文化の広場」学級・講座案内には、地域住民の方々へのニーズに対応した学級・講座です。

「集まる」「学ぶ」「結ぶ」人でも多くの方々の参加をお待ちしております。

今月号は町見公民館の行事報告です。

ふるさとまつり  
盛大に開催

地域の活性化と地区内外の交流を深めることを目的として始まった恒例の「向地区ふるさとまつり」も今年で十五回を迎え、五月十八日(日)、向公民館を主会場に約300人の参加で盛大に行なわれました。前日にはもちつきが行なわれ九町小学校の児童が参加しました。



当日会場では小中学生の作品展から各種趣味の作品展など地区内外から多数の出品がありました。また、婦人学級作品展では年間を通して手芸に取り組んでいるその学習成果も披露されました。午前中は開会行事の後、ベタンク大会、ふれあいバザー(うしん・たこ焼き・フライドポテト)、町保健師さんによる健康相談が行なわれました。午後からはリサイクルバザー・ゲーム大会・福引があり芸能発表大会では自慢のものを披露、終了後はもちまき大会が行なわれ終日、子供からお年寄りまで交流を深め楽しい一日となりました。

## 人権学習シリーズ (162)

## 学校における人権・同和教育の取り組み

—水ヶ浦小学校—

## 1 はじめに

本校では、同和教育の成果をふまえ、人権についての学習機会のもとより、あらゆる教育場面を人権教育推進の場ととらえ日常の教育活動に取り組んでいます。

また、年度当初に、人権・同和教育全体計画や人権・同和问题学習年間指導計画の見直しを行い、児童・教職員・保護者等の学習機会を計画・実践しています。

昨年度、本校で取り組んだ人権参観日における内容を紹介します。

## 2 人権シンポジウム

学 年	内 容
1 年	自分たちで作ったぼっかぼっかの木を発表する。
2 年	今まで人にやさしくされてうれしかったことを発表する。「小さな世界」を歌う。
3 年	言葉づかいについて話し合ったことを発表する。学級歌を歌う。
4 年	「4年生なかよし宣言」を発表し、なかよくするために考えたことを一人ずつ発表する。
5、6 年	「人の値打ち」を朗読し、人権について考えたことを発表する。



人権シンポジウムの開催に当たり、4年生以上は手話を取り入れ、全員で「言葉のおくりもの」の歌を合唱し、心をなごませ、人権シンポジウムを始めます。それぞれの学年の発表は、学年の発達段階に応じた内容を取り進むようにしています。

そして、協議の場では、保護者や来賓の方々も各班に分かれて、参加して頂き、話し合いを深めます。さらに、全校児童が水小人権宣言を唱え、人権宣言の確認をすることで、人権意識の定着を図っています。最後に、来賓の松山地方法務局八幡浜支局長さんや伊方町人権擁護委員長さんから、人権シンポジウムについての講評や指導を受けます。事後指導として、終わりの会や学活等で指導して頂いた内容をふれるようにしています。

人権シンポジウムの感想を保護者に書いて頂いたものを一部、紹介します。

- ・「各学年、大きな声で、自分の意見などはっきり言えて、とても良かったと思います。発表の中で、私もドキッとすることがあったので、子どもたちに言う前に、自分自身もう一度、考え直したいと思います。」
- ・「全体に、子どもたちは、友だちや下級生を大切にしていることがよくわかりました。」
- ・「発表する中で、よい意見を実際に行動に示し、やさしい言葉かけをしてほしいと願います。」

## 3 おわりに

人権参観日と名打って、保護者や関係者を招いての人権シンポジウムは昨年度で、第14回目を迎えました。人権シンポジウムの内容は、少しずつ変えてきていますが、児童や保護者、教職員の人権感覚を磨き、高め、人と人とのつながりを大切にしようとする取り組みは、今後も変わることはありません。本校としては、人権参観日の参加者を、保護者はもとより、家族、地域の方々にも呼びかけていこうと考えています。

わたしたち教職員は、児童の主体的・民主的な活動の実践ができるよう、保護者や関係者、地域の人々とも連携し、一人一人が尊重される教育環境づくりに努めていきます。



平成15年度 伊方町体育協会競技部会団体一覧表

No.	団体名	種目	場所	開催日時	代表者名	連絡先
1	町見合気道	合気道	町見武道館	毎週土曜日 20:00~22:00	森元修治	39-0473
2	伊方エアロビクス同好会	エアロビクス	伊方スポセン	毎週日曜日 20:00~21:00	山口千穂	38-0618
3	きらら	インディアカ	伊方スポセン	毎週木曜日 20:00~21:30	井関きくみ	38-0223
4	舞姫	インディアカ	町見体育館	毎週木曜日 20:00~22:00	菊池咲江	39-1058
5	伊方バドミントンクラブ	バドミントン	伊方スポセン	毎週火・金曜日 19:30~21:30	亀井教行	38-0978
6	伊方ターゲット・パードゴルフ	ターゲット・パードゴルフ	町民グラウンド	毎週木曜日 19:00~21:00	小池晴幸	38-2357
7	伊方駅伝クラブ	駅伝	伊中グラウンド		清家 稔	38-2507
8	シュークリーム	レクバレー	町見体育館	毎週火曜日 20:00~22:00	得能純子	39-1074
9	パワフル	レクバレー	伊方スポセン	毎週水曜日 19:30~21:30	竹中富香	38-2282
10	パステルママ	レクバレー	伊方スポセン	毎週土曜日 20:00~21:30	福田美保	38-2115
11	ミックス・F	レクバレー	伊方スポセン	毎週土曜日 20:00~21:30	大通ゆかり	38-1838
12	キャッツアイ	レクバレー	水小体育館	毎週水曜日 19:50~21:40	谷口文香	38-2188
13	伊方クラブ	バレーボール	伊方スポセン	奇数月毎週土曜日 20:00~22:00	中田由美	38-0919
14	町見レディース	バレーボール	町見体育館	偶数月毎週土曜日 20:00~22:00	山本幸子	39-1454

**スポーツで爽やかな汗を流しませんか!**

平成15年度伊方町体育協会競技部会に所属する団体を紹介します。各団体では健康増進や技術の向上を目的として活動しています。只今、各団体では一緒に活動したい人を募集しています。一緒にスポーツで爽やかな汗を流しませんか?

短歌クラブ

俳句クラブ

鎖引く犬も目覚めてゐるらしき  
いねがたき夜半月光蒼し  
夕暮れを務めの人ら帰り来て  
家々の窓に夜の灯点れり  
天平の御仏拝す人々は  
葬めき合へど皆無言なり  
指先をあくに染めつつ石路をはぐ  
われの好物真青に炊かんと  
山椒の葉を散らしたる五目寿司  
彩りはよし春の香りす  
春蘭は固き細葉に囲まれて  
目立たぬ様にうつむきて咲く  
バッチワークのランチョンマットを  
渾身に纏めあげたる後の充足  
たどり着けどそこに俵せなどあらじ  
夢まぼろしの逃水の果て

梶谷千代子  
菊池朱見子  
松坂 正子  
是沢美邦恵  
梶田ミヨ子  
岡山 綱子  
武田美生子  
宇都宮すみ

卒寿越ゆ母の重ね着外は春  
春嵐トロ箱走る魚市場  
川岸の水面に揺るる若柳  
春の雪しきりに降るも積もらざり  
難納優しき言葉かけながら  
朝の冷え鳴く鶯の声近し  
手の痛みいつしか忘れわらび取る  
安らかな母の寝息やおぼろの夜  
春の川緩やかに流れ海に入る  
国道並木花満開に疲れけり

田縁 君子  
篠川 晴子  
宇都宮法子  
梶谷万里子  
阿部 隆子  
阿部 幸子  
兵頭イシヨ  
福田八代子  
小池真寿子  
松田シズコ

# いかた民俗ノート ⑧

## 大浜向井戸物語

私は向井戸、大浜の一角でぽっかり口を開けております。今回は私の身の上話、まずは一読あれ……

大きな川の少ない伊方町では、昔から水の確保に腐心しておりました。同じ灘地区でも中之浜には「大清水」という泉があって、早くから水田が拓かれ、大正頃には水道も整えられました。しかし、大浜には大きな泉がなく、あちこちに私のよ

うな井戸がおりました。そう、大浜では私の仲間が14〜15ヶ所ほどおりますかな。

私を共同利用している近所の人達は、総勢30人ほどで組合を作って、毎年2人ずつ当番を決めて私の世話してくださっています。

釣瓶や桶で水汲みしていた頃は、それらの修理が当番の役目。しかし数年前からポンプで汲み上げるようになって、ずいぶん楽になりました。



大浜の向井戸 (2002年7月撮影)

した。

私の左奥の柱上に小さな祠があるでしょ？それは水神様です。毎年旧2月28日が水神講のおまつり。朝当番が水神様に米・灯明・線香を上げて拝んだ後、自宅を宿元にオコモリ(一日中家にいること)して水の恵みに感謝します。またお講金を集めて賄いに充てたり、お菓子を買って皆に配ったりするので。

さて、当番最大で最後の

行事は七夕8月7日のイドガエ、つまり井戸の大掃除の日です。ヒトダルという4斗も入る大きな桶に縄をつけて井戸に入れ、組員総出で引き上げて、私の中の水をすっかりさらい出します(今はポンプです)。水位が下がり汲みにくくなると、今度はシオゴモリというお清めを受けた当番長が、タクラバチという笠(今はヘルメット)を被いて、ヒトダルに乗って私の中に潜り込み、残り

の水や底に溜まったゴミを出してくれるのです。いやあ！この時ばかりは私もご機嫌♪すっかりキレイになりました。上水道が通って、以前のように、飲み水に使われることはなくなりました。しかし、洗濯や風呂等のつかい水は今も私の出番です。なあに、まだまだ枯れるわけにはいきませんぞ。これで私の話はおしまい。(取材協力 大浜・吉谷利一さん)

## 図書室だより

はじめと温気の多い季節。雨の日が続くと空模様と同様に気分まで減りがちになります。しかけ絵本を購入したことで、幼児や小学生の利用者が増え、図書室にもぎやかになってきました。本の楽しさを少しでも伝えることができ、うれしく思っております。

それでは、新刊を紹介します。  
○怒涛の厄年 三谷 幸喜

○僕の生きる道 橋部 敦子

○教育再生！ 戸塚 宏

○ビーズ&シルバー 吉原 秀和

○デジタルカメラにチャレンジ 若おかみは小学生 合状ヒロ子

○エミリーザ・ストレンジ コズミック・デブリ著/宇多田ヒカル訳 横山 秀夫

○顔 横山 秀夫

○顔 横山 秀夫

○顔 横山 秀夫

○顔 横山 秀夫

○顔 横山 秀夫

○顔 横山 秀夫

○顔 横山 秀夫

皆様のご利用お待ちしております。

### 中央公民館図書室ご利用案内

○ 開室時間

毎週火曜日～金曜日 13:00～16:30

毎週土曜日 13:00～16:30

(12:00～13:00は休室)

○ 休室日

毎週日曜・月曜・祝祭日・年末年始・お盆

○ 図書は一人5冊まで1ヶ月間借りられます。

# 6月

## 6月は「外国人労働者問題啓発月間」です

経済社会の国際化の進展に伴って、我が国に就労を目的として入国・在留する外国人は増加傾向にあり、現在では我が国の労働市場に多大な影響を及ぼしています。

事業主の皆様、外国人労働者の適正な雇用・労働条件の確保と不法就労の防止に十分なご理解、御協力をお願いします。

お問い合わせは ハローワーク又は愛媛労働局(089-941-2940)まで

7月		July				
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

# くらしのカレンダー

●…教育 ■…保健 ☆…衛生 ○…その他

月日(曜)	行事	月日(曜)	行事
6/1(日)	電波の日、気象記念日 電波利用保護旬間(～10日)	16(月)	■健康相談(大浜集会所 9:30～11:00) ■健康相談(仁田之浜集会所 13:30～15:00) ■日本脳炎予防接種(加周保、九町保、豊之浦保 14:50～)
2(月)	☆不燃物収集日(大浜、中之浜、仁田之浜、湊浦)	17(火)	■乳児健診(保健センター 10:00～11:00)
3(火)	■日本脳炎予防接種(伊方保、大浜保 10:00～) ☆不燃物収集日(河内、小中浦、中浦、川永田、伊方越、亀浦)	18(水)	海外移住の日 ■さわやかリハビリ教室(保健センター 13:00～15:30) ■日本脳炎予防接種(伊方保、大浜保 10:30～) ○行政相談・心配ごと相談(町見公民館 13:00～17:00)
4(水)	■献血(役場前 10:00～15:30) ○心配ごと相談(町民会館 13:00～17:00) ☆不燃物収集日(豊之浦、奥、向、畑、須賀、久保、西)	19(木)	■基本健診(中浦集会所 9:30～11:00) ■リハビリ訪問(13:30～)
5(木)	世界環境デー ■基本健診(河内集会所 9:30～11:00) ■基本健診(中之浜集会所 13:00～14:30) ☆不燃物収集日(二見、加周、田之浦、古原敷、大成、島津、九町越)	20(金)	■基本健診(町見公民館 9:30～11:00) ■基本健診(二見集会所 13:00～14:00) ☆アルミ缶収集日(町内全域) ☆不用犬、猫引取(役場、町見支所 8:30～) ○給食サービス(町見地区)
6(金)	■基本健診(伊方越集会所 9:30～11:00) ■基本健診(亀浦集会所 13:00～14:00) ☆不用犬、猫引取(役場、町見支所 8:30～)	21(土)	☆スチール缶収集日(町内全域) ○町見郷土館企画展「大いなる草履」(二見公民館～22日)
7(土)	○町見郷土館企画展「大いなる草履」(伊方越集会所～8日)	22(日)	夏至 ☆一斉消毒(第2回)
8(日)	佐田岬メロディー市(きらら館 10:00～)	23(月)	■胃・大腸がん検診(大浜集会所 7:00～8:00) ☆発泡スチロール収集日(町内全域)
9(月)	■胃・大腸がん検診(保健センター 7:00～9:00)	24(火)	■胃・大腸がん検診(中之浜集会所 7:00～9:00) ■健康相談(二見公民館 13:30～15:00) ☆ペットボトル収集日(町内全域)
10(火)	時の記念日 ■基本健診(小中浦集会所 9:30～11:00) ■基本健診(保健センター 13:00～15:00)	25(水)	■婦人がん検診・骨粗鬆症検査(保健センター 13:00～14:00) ☆空ビン収集日(川永田、豊之浦を除く伊方地区) ○税の徴収(向公民館 13:30～15:00)
11(水)	■基本健診(保健センター 9:30～15:00) ☆古紙回収(町内全域)	26(木)	■健康相談(川永田コミュニティセンター 13:30～15:00) ■1歳6ヶ月児健診(保健センター 13:00～14:00) ☆空ビン収集日(川永田、豊之浦、町見地区) ○税の徴収(大成集会所 10:00～12:00) ○税の徴収(島津集会所 13:00～15:00)
12(木)	■オレンジ会(オレンジ作業所 9:30～15:00) ■栄養学級②(町民会館 9:30～13:00) ■日本脳炎予防接種(伊方小、水ヶ浦小 10:30～)	27(金)	■なかよし広場(保健センター 9:30～11:30) ■育児相談(保健センター 13:00～14:00) ■妊婦相談(保健センター 14:00～15:00) ○給食サービス(伊方地区) ○税の徴収(豊之浦集会所 13:30～15:00)
13(金)	■健康相談(大成集会所 9:00～10:00) ■健康相談(島津集会所 10:30～11:30)	28(土)	貿易記念日
14(土)	○町見郷土館企画展「大いなる草履」(大浜集会所～15日)	29(日)	
15(日)	父の日	30(月)	■胃・大腸がん検診(旧有寿来小学校 7:00～9:00) ■健康相談(豊之浦集会所 13:30～15:00) ■日本脳炎予防接種(二見小、加周保、九町小、九町保、豊之浦小、豊之浦保 13:30～)